

1 策定の趣旨

- 少子高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展の中で、青少年を取り巻く状況も様々な問題が生じている。
- 非行、ニートやひきこもり、いじめや不登校、貧困などの様々な困難を有する青少年の問題は、依然として深刻である。
- スマートフォン等の急速な普及が、青少年の生活や環境にも大きな影響を与えている。
- 本プランにより、地域全体で青少年の健やかな成長に向けた取組が一層推進されるよう策定する。

2 位置付け

- (1) 埼玉県青少年健全育成条例に基づく青少年の健全な育成に関する総合的な計画
- (2) 子ども・若者育成支援推進法に基づく都道府県子ども・若者計画
- (3) 本県の総合計画である「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」を具体的に推進する分野別計画

3 期間

平成30年度から平成34年度（2018～2022年度）までの5年間

4 対象者

概ね30歳未満。中心は、概ね10～24歳。
ただし、施策によっては、円滑な社会生活を営む上で困難を有する30歳代も対象。

5 青少年を取り巻く環境と課題

1 青少年を取り巻く社会環境

- (1) 人口減少・少子高齢化
- (2) 情報化社会の進展
- (3) グローバル化の進展
- (4) 雇用情勢の改善、就業構造の変化

2 青少年を取り巻く家庭・地域環境

- (1) 家庭環境
- (2) 地域環境

3 青少年をめぐる現状と課題

- (1) 非行
- (2) 若年無業者(ニート)、ひきこもり
- (3) 障害のある子供・若者
- (4) いじめ
- (5) 不登校、高校中退
- (6) 子供の貧困
- (7) 児童虐待
- (8) 若者の自殺
- (9) 外国人の子供等
- (10) 防犯・交通安全
- (11) スマートフォン等の利用
- (12) 家庭・地域の教育力

次期「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」(案) について

6 基本理念

次代を担う青少年が健やかに成長し、自立・活躍できる社会をつくる

本県では、全ての青少年の最善の利益が尊重され、一人一人の状況に応じた様々な施策を進め、青少年が健やかに成長し、その持てる能力を生かして自立・活躍できる社会の実現を目指します。

7 基本目標

I 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援

次代を担う青少年が多くの経験を積みながら豊かな人間性や社会性を育むとともに、高い志を持ち、夢や目標に向かって自らの可能性に果敢に挑戦していくことができるよう支援します。

また、社会や時代の変化に対応するため、様々な課題に主体的に取り組み、解決できる力を身に付けて自立・活躍できるよう支援します。

- 達成目標 体験学習の参加者数
現状値 ●人 → 目標値 ●人
【平成28年度】 【平成34年度】
※ 調整中

II 困難を有する青少年への支援

社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年が、一人一人の発達段階や置かれた状況に応じて、それらの困難を克服できるよう支援します。

また、健やかな発達や成長を妨げる有害な環境から社会全体で青少年を守る取組を充実していきます。

- 達成目標 非行防止夜間パトロールの実施市町村数
現状値 ●市町村 → 目標値 ●市町村
【平成28年度】 【平成34年度】
※ 調整中

III 青少年の健やかな成長を支える社会環境の整備

家庭における教育力の向上を図るとともに、学校・地域が連携して地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを進めます。

また、スマートフォン等の普及に伴う有害情報対策や青少年が巻き込まれる犯罪や事故などが起きない環境づくりを進めていきます。

- 達成目標 子供のスマートフォン等利用にかかる家庭でのルールづくり
現状値 56.9% → 目標値 80.9%
【平成28年度】 【平成34年度】